

第2章 出石伝統的建造物群保存地区防災計画の概要

2.1 出石伝建地区の沿革

室町時代に入ったころ、『太平記』にも登場する山名時氏が但馬地方を征圧し、その子時義の頃、現在の城下町地区の約2 km北に位置する此隅山(このすみやま)に本城が構えられた。これが出石に城下町が形成された最初の契機である。中世城館がこの時期但馬各地に現れるが、但馬守護大名となった山名氏の治世により、此隅山城周辺がその政治的要地となり城下町の形成が始まった。しかし戦国時代に入って山名氏は急速にその勢力を失い、13代目の山名祐豊の時に織田軍に攻められ此隅山城は落城、祐豊は堺に出奔した。

天正2(1574)年、祐豊は此隅山城の南約3 km位置する有子山に城を移した。文献では確認できないが、有子山の北麓、現在の出石城あたりに城主の居館が設けられ、これを中心に城下町の形成が始まったと推定される。いくつかの寺院の沿革誌などに此隅山城下からの移築の記載があり、建物群が順次移動し、現在の城下町の原形が出来上がった。現在も残る八木、田結庄、宵田といった町名は、但馬山名家の重臣の氏族名でありこれを裏付ける。

しかし天正8(1580)年の秀吉の弟秀長による但馬攻めのおり有子山城は再び攻められ落城、山名氏は滅ぼされた。その後、江戸時代に入った慶長9(1604)年ごろ、当時出石藩主であった小出吉英の時に山城を廃し、山麓に平山城(出石城)が築かれた。城下町の本格的な整備はこの時期と考えられる。以後、但馬を代表する5万8千石の出石藩は、宮津、篠山とともに三丹地方きっての雄藩として知られるようになり、その城下は「出石城下三千軒」と謳われた文化商業の中心地となった。

藩主の小出氏は9代、約100年間続いたが後継ぎがなく断絶し、元禄10(1697)年にこれを次いだ松平氏は、すぐに宝永3(1706)年に信州上田の仙石政明と国替えとなった。以後仙石氏は7代にわたって出石藩を治めたが、天保6(1835)年の仙石騒動により、3万石に減封され明治に至っている。

明治4(1871)年7月の廃藩置県により、出石藩は出石県となり、同年12月には豊岡県に編入された。そのような時期にこの城下町は大きな災厄に見舞われた。明治9(1876)年城下町の東に位置する入佐町の一隅から発した火が、折からの強風にあおられて連たんする建物群を襲い、2~3時間の間に城下町の中心部を含む2/3を焼き尽くした。記録では全焼966戸、半焼5戸とある。この大火を境に出石の人口は大きな減少をみせている。火災前の明治6(1873)年には城下町内の人口は6796人を数えていて、豊岡より1,800人近くも多く、同じ城下町の篠山や福知山をしのぐ但馬・丹波地方最大の都邑(とゆう)であった。それが明治12(1879)年の資料では5,797人と1,000人も激減しており、生活基盤を失っていた旧士族の出石離れに拍車をかけたと思われる。

それでも多くの地方都市と同様に、出石においても近代化の基本整備として、出石城跡に出石郡役所、出石町役場、弘道小学校がそれぞれ整備された。但馬の行政の中心は隣接する豊岡に移動するが、出石郡における行政、商工業の中心地として出石城下町は機能し続けた。しかしその後、出石は近代産業の波から取り残されていく。その原因としてあげられるのが、鉄道のルートから外れたことである。明治29(1896)年に開かれた第7回鉄道会議により福知山、和田山、豊岡、城崎、鳥取という現在の山陰線のルートが決定し、出石はそのルートからはずれた。特に出石が鉄道に反対したわけではなく、陳情すらしていたようである。ただ結果として近代国家の物流の動脈から出石は外れることとなった。

昭和に入り丹後地域とともに絹織物が盛んとなり、これを契機として減り続けていた出石の人口は回復に向かう。かつて武家町であった鉄砲町なども再び宅地として回復する。そして近年はその町並みが但馬の小京都として知られるようになり、また「皿そばの町」としても有名で、年間100万人近い観光客を集めるところとなった。

ただこのような昭和40(1965)年以降の急激な観光地化に伴い、これらを受け入れるための環境整備と町並み景観を保存する体制作りが急務となった。昭和62(1987)年には、兵庫県の「景観の形成等に関する条例」に基づき景観形成地区の指定を受け、景観形成事業の実施により出石城下町の町並み保全に一定の役割を果たしてきたところである。住環境整備面では、平成5(1993)年から19(2007)年まで出石城下町地区において、国土交通省の街なみ環境整備事業を実施し、集会所建設や通路整備、道路美装化及び小公園整備、防火水槽の設置工事等が行われている。また一方で現

在も残る家老屋敷や長屋門などの武家地の遺構と建物、辰鼓楼（時計台）、明治館（旧出石郡役所）などの近代建物、そして町家の旧福富家住宅（現出石史料館）などの建物を指定文化財として公有化を図り保存整備してきた。

ただこのような取り組みの一方で歴史的なストックは減少の一途にあり、出石の町並みを構成する主体となっている町家の密集する地域は、近隣の新たな住宅地への移転や高齢化の進行に伴う人口減少により空家や空地の増加がめだってきている。このようにこれまでの取り組みでは、町並みを保存する十分な歯止めになっていないとの観点から、伝統的建造物群保存地区として保存する可能性を検討するため、平成 12-13(2000-2001)年度に文化庁、兵庫県教育委員会の指導を受けながら、保存対策調査が実施された。そしてこの報告書において伝統的建造物群保存地区として、この町並みを保存する方針が示された。

平成 17(2005)年 4 月に出石町は近隣の 1 市 5 町が合併して新たに豊岡市となり、豊岡市教育委員会は伝統的建造物群について関係地区別に住民説明会を開催した。さらに平成 18(2006)年度には関係自治会の区長により検討委員会が設置され、その年の 10 月には伝統的建造物群として保存を図るよう豊岡市に対して要望書が提出された。市ではこれを受けて同年 12 月に「豊岡市伝統的建造物群保存地区保存条例」を制定し、町並みの恒久的保存と歴史を活かしたまちづくりに向けて住民と行政が一体となって本格的な取り組みを開始し、平成 19(2007)年 12 月に国の重伝建地区に選定された。

※以上、「保存計画 2 - (1) 保存地区の沿革、(2) 保存地区の現況」¹⁾より一部抜粋

2.2 出石伝建地区の特徴

2.2.1 保存地区の特性

有子山の山麓に位置する出石城下町は出石城を中心として広がる。文化年間の城下図(出石城下絵図)によればその町割は城を中心に上級武家屋敷を配し、内堀を巡らせ、外には町屋敷地、さらにその外側に旧出石川と谷山川を挟んで下級武士町を置いている。現在でも保存地区内は江戸時代の城下町の街路構成がよく継承されており、中心部では道路の幅員も近世のままであり、ほとんどの町名も残っている。宅地割りも、保存地区全体で4割が近世と同じ区画で継承されており、田結庄・八木町西地区に至っては6割がその短冊形の細長い区画を保持している。

けれども保存地区の町並みは、近世城下町の町並みではない。出石は明治9(1876)年に大火に見舞われ、かつて城下町であった範囲の大半を焼失した。大火以前の幕末から明治にかけての混乱の影響を含め、結果として、中心部では城郭建築を含め近世城下町時代の遺構のほとんどを失った。現時点で確認できる伝統的建造物のほとんどは大火以降の建築となっている。したがって、前述した近世城下町の街路構成、町割の基盤の上に明治9(1876)年以降、城下町時代の伝統を引き継いだと推測される伝統的建造物群が建築された。その結果、城下町を継承した出石固有の町並みが近代になって形成されたのである。

2.2.2 伝統的建造物群の特性

出石城下町の伝統的建造物群の特性は、明治9(1876)年の大火以降、概ね昭和30(1955)年頃までに建てられた伝統的建造物と一体をなして歴史的風致を形成している環境要素が造り出している。建築物には町屋敷地を構成した町家建築の主屋及び土蔵等、伝統的な寺社建築や近代洋風建築等があり、工作物には塀、石垣等がある。

伝統的建造物の主体となっている町家の平均的な間口は2~3間で、平面構成形状は間口幅に関係なく一列三間取り型となる。表からミセ、ナカノマ、ザシキが土間（通り庭）に沿って配置される。ナカノマには箱段(はこだん)が据えられ、2階への重要な動線空間となるとともに日常生活の中心となる部屋である。

保存地区内では町割に沿って、ほぼ揃った壁面が町並みの連たん性を生み出す基本となってい

る。また、高さの多少異なる平入りの勾配屋根（切妻瓦葺）の連続が通りにリズム感を与え、ほぼ同じ高さに設けられた1階の庇が一層町並みの連続感を高めている。

町家の特徴づける家屋形式は、ナカノマ下手の土間上部を吹き抜けとすることである。それは、ナカノマの土間寄りの桁行半間～1間幅の上部とナカノマの一部にまたがって大きく吹き抜けている。土間上部に吹き抜けが限られる近畿地方の一般的町家家屋形式と異なる点で、ナカノマに箱段（はこだん）、囲炉裏、神棚を設け、その煙を抜くために幅広い吹き抜けがあり、タカと呼ばれる収納空間が3階部分につくられている。

外観には伝統的意匠を持ついくつかの要素を見いだすことができる。代表的な意匠要素としては、1・2階の格子及び出格子窓、虫籠窓、屋根や庇の腕木下の持ち送りなどがあげられる。また、卯建や庇軒下の幕板、主屋の足下の切石積などがある。格子は町家の外観意匠を構成する最も主要で、美しさを表している要素である。1・2階の開口部に雨戸が付く例はまれで、間仕切りとしての障子戸（やガラス戸）の前に格子がはめられていて、1階の出入口には格子の引違戸がある。明治中期頃までは1階の開口部は摺り上げ戸で、商家から仕舞屋化（職人の店から町家に変更）する際、開口部の変更をひとつの契機として格子が使われるようになったと考えられる。その格子は縦格子の見付幅が見込み幅よりかなり広く、かつ縦格子間の間隔がかなり狭いところから繊細な意匠となっている。1・2階の開口部とも出格子が多く、窓枠及び框に建具として造られた格子戸がはめ込まれている。その格子戸は上部や中程に装飾的な変化をつけたものが多く、その形に同一なものがないほど多様であり、建具づくりの職人芸が垣間見られる。

外壁については、漆喰で塗り込めた大壁は少なく、簡素で軽快な真壁造りが多い。間口も狭いことから虫籠窓も小ぶりで、その位置は土間に通じる出入口の上部に限られる。かつて、この出入口は摺り上げ大戸があり、日中はこの大戸を上げておくことになり、窓としての役割はあまりなかったと思われる。真壁で出入口の上部にある虫籠窓は、明かり取りや防火的な機能より、2階の主要な開口形式である出格子窓と対となった、外観を飾る装飾的な意味合いが強かったといえよう。また、重量感あふれた大壁塗りの町家では、防火性能を重視し2階の開口部分を全て虫籠窓、両妻側、軒先には卯達が設けられている建物もある。町家の外部空間には2階の屋根や1階の庇の出桁を支える腕木、さらにそれを支える持送板があるが、細部は町家ごとに異なり個性豊かなものとなっている。

主家の足下に目を向けると、洪水対策のために高い石積の土台を持つ町家もある。また、緩く傾斜している東西の通りでは、軒下を犬走り状の石畳みとしているところや、この石積みの上に、目の粗い格子の駒寄せが設けられている町家がまれにある。

江戸から明治中期くらいまでは、主に厨子2階町家形式で土間の入口には摺り上げ大戸が設けられ、ミセの間仕切りは摺り上げ戸を上げ下げする形式だったが、後に仕舞屋に変化していく中で、摺り上げ大戸は格子の引き違い戸に、摺り上げ戸は障子と出格子に、さらに雨戸（戸袋付（とぶくろつき））に変化していく。現在残る本2階町家形式の格子戸や出格子は明治中期以降の比較的新しいものである。

※以上、「保存計画 2－(3) 保存地区の特性、(4) 伝統的建造物群の特性」¹⁾より一部抜粋

2.3 出石伝建地区の歴史環境・自然環境・社会環境

出石町は兵庫県の北東部、県庁所在地の神戸市より北に直線距離で約 90km の位置にあり、阪神間からも公共交通利用により約 3 時間程度で到達できる。

気候は日本海型気候に属し、年間平均気温が 14℃、冬季は寒冷で最低－5℃前後、逆に夏は暑く 35℃を越えることも多く、寒暖の差は大きい。湿度は年平均 79%とやや高く、特に冬季も湿度が高いのが特徴である。

町域の中央部を南東から北西に流れる出石川は、西に隣接する旧豊岡市内で円山川に合流する。出石川の両側に市街地および集落と平坦な耕作地がひろがっているが、町域の 77%は山林である。出石町の町域は、東西約 11km、南北約 14km、面積 89.13k m²である。

出石は、この城下町としての歴史や文化的風土が醸す雰囲気により、但馬の小京都として知ら

れている。近年は皿そばの町としても有名で、近畿圏屈指の観光地である城崎温泉と天橋立を結ぶ中間に位置していることや近郊にスキー場が立地することが幸いして、年間約 70 万人前後の観光客を集めるところとなっている。

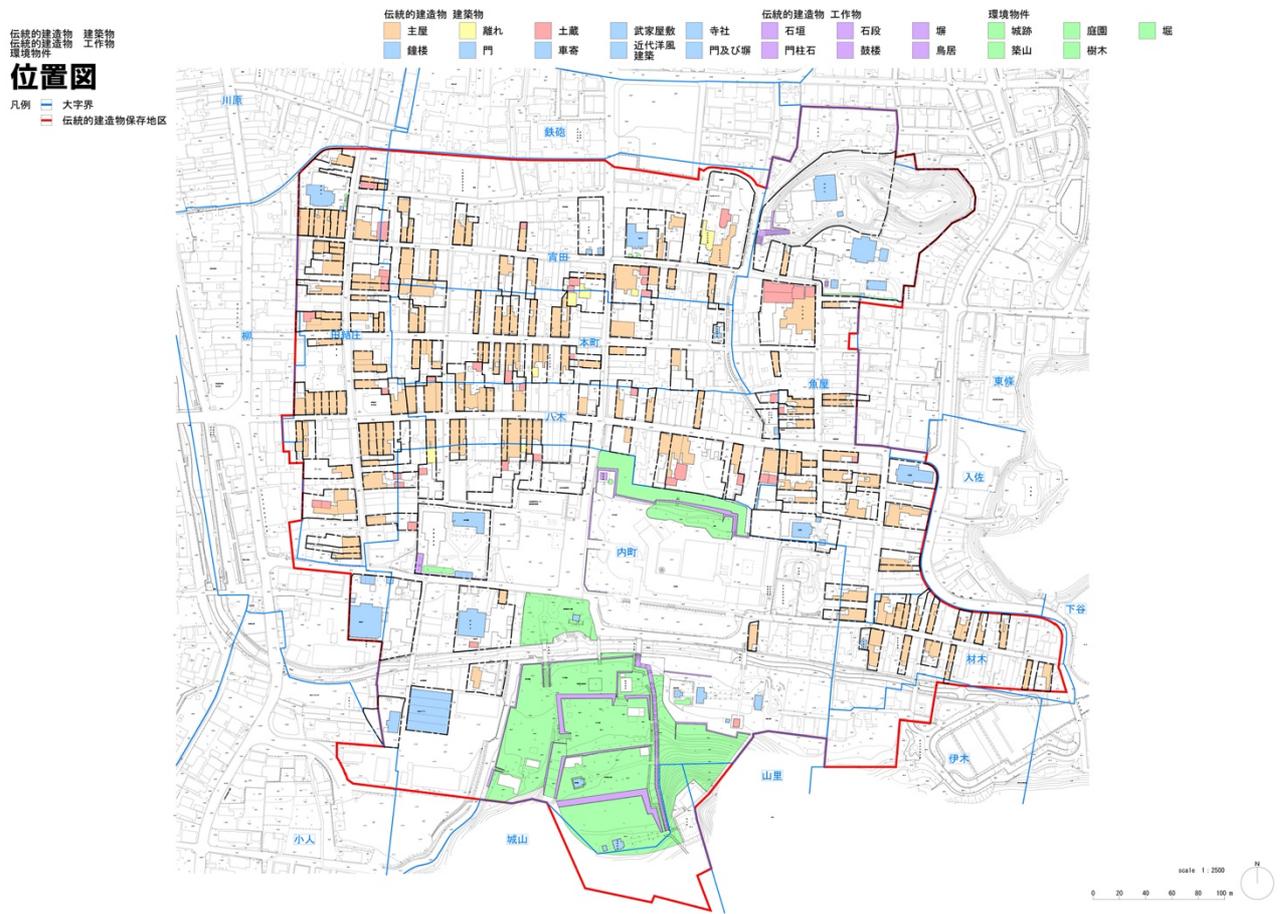


図1 出石伝建地区における特定物件（伝統的建造物等）

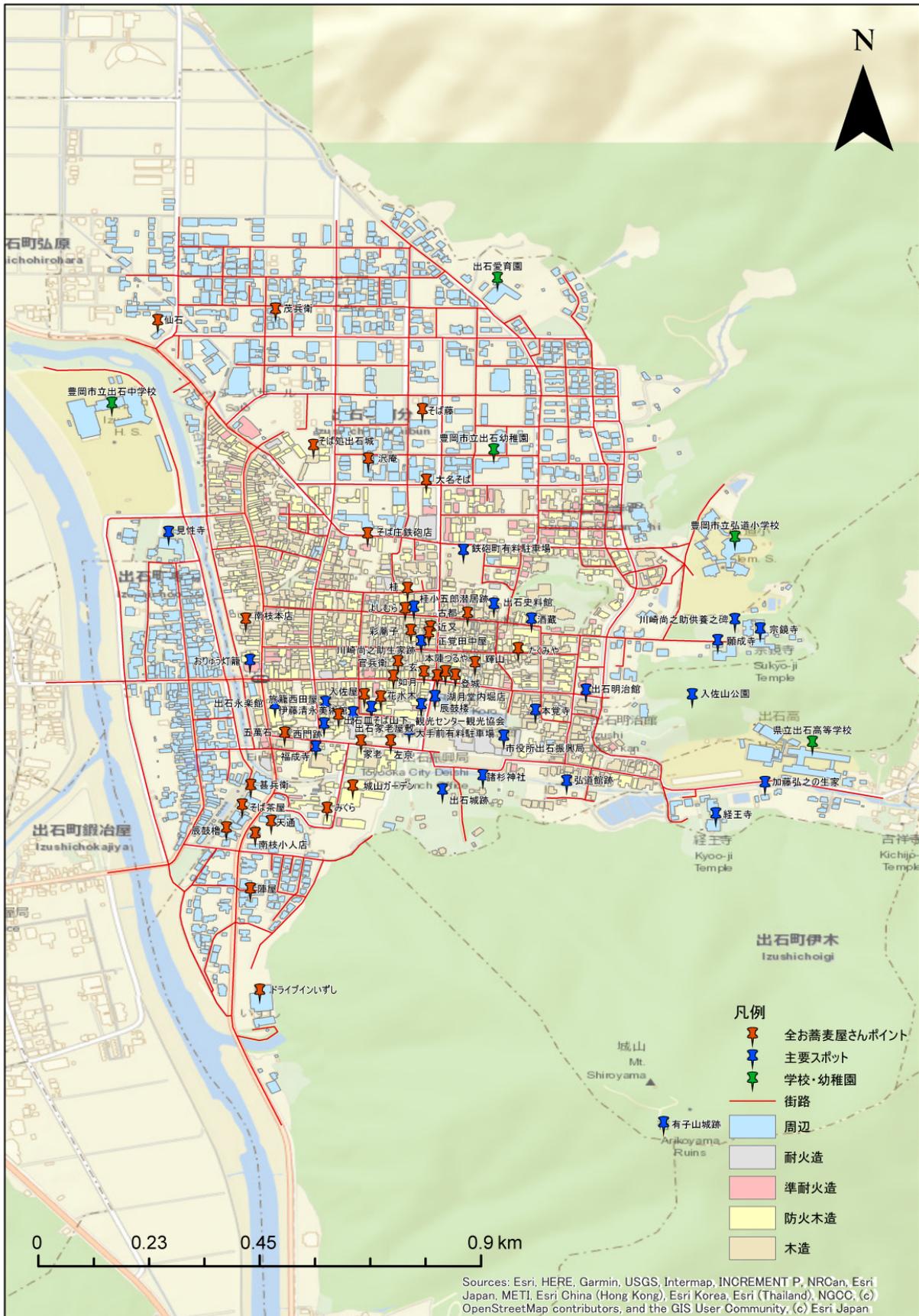


図2 出石伝建地区とその周辺地域

2.4 出石伝建地区の災害履歴

被害状況が判明する主な過去の災害については「3.2.1 出石の都市史・災害史と町並みの防災文化史的価値」にて述べることにし、ここでは火災と水害の一覧と、出石にも被害が及んだとされる大正14(1925)年の北但大地震の概要について示す。

表1 水害の履歴

年月日	水位	被害状況
享保6年(1721) 閏7月15日	7尺余り増水	(特に記載なし)
享保7年(1722) 6月23日	1丈許り増水	東門土橋押切れ、大手門土橋をも押崩し大手西の角石垣所々破損。侍屋敷破損45軒、同半潰8軒、町家破損60軒、同潰家10軒、流家16軒。在々潰家35軒、同流家16軒
延享3年(1746) 8月24・25日	(不明)	潰家196軒、破損家189軒
延享3年(1748) 6月4・5日	(不明)	出石城三の丸石垣1箇所3間余り崩壊
延享3年(1748) 9月2・3日	(不明)	潰家176軒、半潰家106軒
延享3年(1748) 9月17・18日	(不明)	(特に記載なし)
寛延2年(1749) 7月2・3日	(不明)	流家178軒、潰家211軒
寛延3年(1750) 6月5・6日	(不明)	潰家43軒
宝暦5年(1755) 7月22・23日	(不明)	潰家70軒、半潰家68軒
宝暦6年(1756) 9月16日	(不明)	潰家4軒
宝暦8年(1758) 8月20日	(不明)	(特に記載なし)
宝暦12年(1762)	(不明)	潰家流家28軒
寛政7年(1795) 8月29日	大橋下増水9尺5寸	(特に記載なし)
文化5年(1808) 6月29日	(不明)	潰家流家70軒
文化13年(1816) 6月29日	大橋下増水6～9尺余	侍屋敷所々に浸水、破損多し在町水入流家崩家等47軒、城内別状なし
文政3年(1820) 3月19日	大橋下増水6尺	(特に記載なし)
文政3年(1820) 5月27日	大橋下増水6尺	(特に記載なし)
文政4年(1821) 8月5日	大橋下増水7尺	(特に記載なし)
文政5年(1822) 7月26日	大橋下増水5尺5寸	(特に記載なし)
文政8年(1825) 8月14日	大橋下増水7尺3寸	(特に記載なし)
弘和4年(1847)	(不明)	(特に記載なし)
嘉永3年(1850) 9月3日	大川増水6尺 大橋下9尺3、4寸 (約1.8m)	城下家屋に浸水、往来一面の水(欄干橋の上から岩鼻への道路、宗鏡寺町丁字屋辺り迄一面川原に)、東門前の土手が切れ、内町へ流れ込む。床上浸水八木町上、本町下、鉄砲町、田結庄町上
明治4年(1871) 7月	(不明)	高福寺流失
明治22年(1889)	1丈1尺	(特に記載なし)
明治23年(1890)	(不明)	馬場上の石堤決壊し家屋流失す
明治26年(1892)	(不明)	出石郡家屋浸水36戸、橋流失1
明治29年(1896)	(不明)	堤防決壊・小野小学校大破・村役場山崩れのため倒壊、谷山川堤防決壊・20か所橋梁ごとくと皆流失
明治40年(1907)	出石川氾濫最高水位 8尺	出石町全戸浸水
大正1年(1912)	(不明)	松枝・七軒町・川原・柳町・小人全部浸水、田結庄・本町・八木一部浸水
大正7年(1918)	(不明)	浸水家屋341戸、堤防決壊12、松枝・川原・田結庄等浸水
大正10年(1921)	(不明)	明治29年以来の大洪水、谷山・下谷以外はほとんど全部家屋浸水
大正11年(1922)	(不明)	浸水家屋305戸
昭和9年(1933)	(不明)	(特に記載なし)

※ 『出石町史』(出石町史編纂委員会編、1984)、『仙石家譜』(『出石町史 第一巻』所収)、『御用部屋日記』(出石町役場総務課町史編集室編、1982)、『校補但馬考』(桜井勉、1922)、『出石町会会議録』(『出石町史 第二巻』所収)、『出石町事務報告』(『出石町史 第二巻』所収)をもとにまとめたものである。

※ 「被害状況」欄の被害数の単位はいずれも原文からの引用である。

表2 火災の履歴

年月日	被害状況・その他
文化13年（1816）11月24日	下魚屋町鍛冶宇兵衛の職場の火が隣家境屋根へ飛火し燃えついた
文政6年（1823）4月4日	裏町大火 鉄砲町橋より4、5軒西の方の裏町町家小林屋より出火、鉄砲町一帯に延焼、家中屋敷・長屋は残らず焼失、裏町町家も残らず、川原町は堅・横とも残らず焼け失せ、田結庄町は東側が裏街角より北、西側は真覚下隣よりも残らず全部類焼。焼失家数鉄砲町28、裏町65、川原町165、田結庄町11、計269軒（内40軒は御家人の家）
文政8年（1825）12月6日	（特に記載なし）
天保9年（1838）8月4日	出町柴田周左衛門木部屋より出火、居宅消失
天保9年（1838）8月14日	出町関庵介宅消失
天保9年（1838）8月28日	新町小頭銀兵衛、町人良介居宅より出火。延焼、20軒消失
天保14年（1843）3月3日	大工頭久右衛門宅、西隣の境2階の炬燵より出火、屋根へ焼け抜ける
慶応2年（1866）2月4日	小御料庄焼け 小御料庄町足軽数平より出火、延焼（→大火）今日者天気宜しく屋根等ハ能く乾き居候上、風も強く小御料庄町不残焼、博勞神子之細間二飛火河原之分不残焼、夫ヨリ小人町河原の方二飛火、又小人町奥二飛火其辺不残焼、重田甚五兵衛宅一軒先に焼留る、（消失家屋数68軒）
明治9年（1876）3月26日	出石大風下に大火発生、全焼戸数966、半焼戸数5、全焼社寺39、全焼土蔵290、全焼部屋186

※ 『出石町史』（出石町史編纂委員会編、1984）第1・3巻より、『伝統的建造物群保存地区保存対策調査報告書』（出石町教育委員会、2000-2001）より

表3 北但大地震の概要

発生年月日	大正14（1925年）5月23日 午前11時9分57秒
地震規模	マグニチュード6.8
震度	震度6（当時の最大階級）
震源地	円山川河口部付近
全焼	1,712戸（内豊岡1,137戸、城崎575戸）
全壊	826戸（内豊岡724戸、城崎61戸、竹野31戸、日高5戸、出石5戸）
死者	420人（内豊岡136人、城崎283人、出石1人）
負傷者	792人（内豊岡581人、城崎211人）
被害の特徴	昼食時の火が原因で町北部の小田井地区を残して町中心部に延焼、現生田通り以北を焼き尽くした。港地区は震源に近く、津居山は250戸のうち、145戸が焼失し、残る105戸は全半壊であった。（旧豊岡市地域防災計画から）

※ 『豊岡市史』、『城崎町史』、および旧1市5町の地域防災計画より

2.5 防災に関連する制度や取り組み

伝建地区の防災に資する市及び地域における取り組みとしては、以下のようなものが挙げられる。

(1) 防災行政無線

災害時等の緊急情報や行政情報など放送され、緊急・災害時には気象情報や避難情報など、時間帯に関わらず最優先で放送される。

・避難情報・気象や河川の情報・緊急地震速報・火災の情報・国民保護に関する情報

平常時には市からのイベント情報や公共施設の情報、地区や学校、消防・警察等関係機関からのお知らせなどを放送。定時放送は、原則、毎週火・金曜日の午前7時30分と午後7時30分に放送される。

また、地域コミュニティ・区（町内）会からのお知らせとして、地域コミュニティ・区（町内）会行事の開催案内や中止のお知らせがあり、各地域・地区限定で、独自に放送される。



図4 防災行政無線の写真

(2) 防災マップ

区や自主防災組織、家族、個人で、水害や土砂災害から身を守るための計画を考えるときに参考となる「豊岡市防災マップ」を市内359の区ごとに作成している。「水害・土砂災害防災マップ」「標高マップ」「記入用マップ」の3種類があり、それぞれ特徴や活用方法が違うものとなっている。

①「水害・土砂災害防災マップ」は、市民が居住する場所の水害や土砂災害の危険性が確認できる。水害は、およそ100年に1回の大雨が降った場合を想定して、堤防が決壊した浸水状況を示している。

②「標高マップ」は、地盤の高さを色分けして示している。

③「記入用マップ」は、自宅と避難場所への避難経路を記入する地図として活用可能な地図となっている。

なお、防災マップについては、令和4（2022）年5月に最新の浸水想定や土砂災害特別警戒区域等を反映したマップを全世帯に配布することとしている。



図5 防災マップの写真

(3) とよおか防災ネット（登録制のメール、アプリ版）

地震や台風等で市内に災害の恐れがあるときや災害が発生したときに避難情報などの防災情報メールが市民の携帯電話へ配信される。携帯メールであることから、停電時や電話の込み合うといった災害時に特有の障害の影響を受けにくく、いち早く防災情報を得ることができる。「ひょうご防災ネット」（スマートフォンアプリ版）もある。

とよおか防災ネットで配信するメールは以下の3種類

a) 緊急情報メール

地震や台風等の災害時に避難情報(警戒レベル3高齢者等避難、警戒レベル4避難指示、警戒レベル5緊急安全確保)、避難所開設状況などの緊急情報を知らせる。

b) お知らせメール

市内の火災発生と発生場所を地図で知らせるほか、鎮火情報を知らせる。

c) 気象情報メール

震度4以上の地震、津波注意報・警報、気象警報などを知らせる。

(4) 自主防災組織

出石伝建地区の7行政区（材木、魚屋、内町、八木、本町、宵田、田結庄）では、全ての区で自主防災組織が結成されている。以下、ヒアリング調査を通して確認した各区での防災の取り組みと課題について整理する。各区長への聞き取り調査は令和2（2020）年11月に実施。

表4 材木における防災の取り組み

①地区名：材木
1. 地区の防災活動・訓練に関する調査
①地区で定期的に行っている防災活動・訓練 ・豊岡市主催の市民総参加訓練：2020年8月31日には水害を想定した主に垂直避難に関する訓練を実施。 ・初期消火訓練（2年前に開催）と、ホース・消火器・消火栓の取り扱いの訓練を実施。 ・地区内に2-3箇所存在する消火栓ボックスの点検も兼ねて開催（3、4年に一回の頻度）。 参加人数は毎年減少している。その理由としては、住民の高齢化・病気の人が増加が挙げられる。 市民総参加訓練の参加人数：2020年26人/2019年36人（2020年の住民の参加率は約60%）
②地区の防災活動・訓練に関する課題 I. 訓練を実際に行い、抽出された主な課題 ・防災意識の低下が見られる ・夜に災害が発生した時の避難や対応などの在り方がわからない・状況が見えない →夜間時の災害発生については住民の自主性が大事となるので、明かりとなるものやラジオなどの準備が必要と考えられる。 II. 訓練を開催するにあたっての支障や課題 ・高齢化（これからの10年間でさらに大きな問題となりうる） →訓練での対応速度や参加率が大きく減少することを踏まえて、災害時要援護者への対応検討が必要。
2. 出石の各地区における防災上の課題に関する調査
①ハード面に関する課題 ・空き家率の増加 ・木造建築物を多く有しており、延焼火災のリスクが非常に高い。 ・高齢化の観点から見たら、指定緊急避難場所まで距離がある。
②住民の特性に関連する防災上の課題 ・高齢者の割合が今後10年で大きく増加 ・歩くのが難しい方もおり、避難用の車椅子などの整備が必要か

表5 魚屋における防災の取り組み

②地区名：魚屋
1. 地区の防災活動・訓練に関する調査
①地区で定期的に行っている防災活動・訓練 ・8月の市民総参加訓練への参加と、区内の消火栓・ホースの点検実施。 ・消火器の使い方の訓練（2～3年に1回）。 ・風水害に対する訓練は特に実施する予定はない。 →参加者数は毎年大きな変化はない ・一方で、2020年の新型コロナウイルス感染症の影響後に少し増えた。 →市民総参加訓練の参加人数：おおよそ80人（48戸120～130人中）
②地区の防災活動・訓練に関する課題 I. 訓練を実際に行い、抽出された課題

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・若者の参加率が徐々に減少している。 ・自営業も多く、日中の参加が難しい人も多い。 →しかし、住民同士の顔見知りも多い。 ・高齢者や1人暮らしの方への声かけが十分ではない。 <p>II. 訓練を開催するにあたっての支障や課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練内容のマンネリ化が挙げられる一方で、新しい内容は特に考えていない。
2. 出石の各地区における防災上の課題に関する調査
<p>①ハード面に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造建築物（連担町屋）を多く有しており、延焼火災のリスクが非常に高いと考えられる。 →消火器は十分にある（初期消火の重要性）。 ・幅員の狭い道路が多い。 →土砂災害で被災するリスクが少なからず存在する。 ・避難場所は「指定」／「一時」を含めて十分にある。
<p>②住民の特性に関連する防災上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中に働きに行く方々が多い。 ・独居老人と婚礼社の割合が増加

表6 内町における防災の取り組み

③地区名：内町
1. 地区の防災活動・訓練に関する調査
<p>①地区で定期的に行っている防災活動・訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内の戸数が少ないことや高齢化が進んでいて、8月の市民総参加訓練への参加も難しい ・地区独自で消火器を用いた初期消火訓練などはない ・社会福祉協議会に高齢者世帯の安否確認をお願いしている。 →玄さん体操といきいきサロンの時にも安否確認 ・地区内には8戸あり、5戸が80歳以上の高齢者世帯 →区の世帯数・人口数的に内町地区単独での訓練の開催・参加は難しい。
<p>②地区の防災活動・訓練に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の世帯数・人口数・高齢化の観点から、内町地区単独での訓練の開催・参加は難しい。 →近隣区の材木・八木・田結庄と共に開催したい。もしくは弘道コミュニティ協議会との連携を検討。 ・今は地区の機能維持に注力
2. 出石の各地区における防災上の課題に関する調査
<p>①ハード面に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内の建造物は一軒ずつ離れていることで、メリットとデメリットがある。 →メリット：他の地区と比べて、延焼火災のリスクが低い →デメリット：災害時の住民同士の声かけが難しい
<p>②住民の特性に関連する防災上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内8戸（10世帯）のうち、5戸が80歳以上の高齢者世帯 →しかし、自力で避難できる人が多いため、特に大きく不安視はしていない。 ・「水害の発生がない」・「延焼火災のリスクも低い」・「庁舎も近く、避難への安心感も大きい」 →ある意味、災害への危機意識が低いことが課題になりうる。 →想定外の災害が発生した時の対応が非常に難しくなる可能性がある。

表7 八木における防災の取り組み

④地区名：八木
1. 地区の防災活動・訓練に関する調査
<p>①地区で定期的に行っている防災活動・訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月の初期消火訓練には参加していない（災害種別によって参加を決めている） ・消火訓練の実施 →地区2ヶ所のホースを消火栓につなぐ。 →消火器ボックス・保管庫の中身の変更や入れ替え。 →消防団からの指導のもと、水消火器を使って訓練実施。 ・消火器の詰め替え作業（泡消火器は高齢者だけでは詰め替えができない）

<p>→消防団員が各家庭を訪問し、詰め替えを担当している→地区内の消火器を全て把握している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣保長が月1回の回覧板配布時に安否確認を行う。 <p>→参加人数は訓練のテーマによってばらつきが見られる。</p> <p>→消火器を使う訓練は多くが参加している。消火栓を用いた訓練になると女性の参加率が減少する。</p> <p>→消防団とそのOBの人数も多く、多くの住民は彼らに任せている部分も大きいと考えられる。</p>
<p>②地区の防災活動・訓練に関する課題</p> <p>I. 訓練を実際に開催して、抽出された課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練のテーマによって、住民の参加率が変化する。 ・消防団員が消防団活動にいくと、地区内に災害対応できる人が一気に減少する。 (八木・本町地区には比較的消防団員が多く、負担が大きいと考えられる) <p>II. 訓練を開催するにあたっての支障や課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者の高齢化の割合が高い。 ・高齢者の誘導／支援体制の構築（隣近所の共助では手に負えない）
<p>2. 出石の各地区における防災上の課題に関する調査</p>
<p>①ハード面に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造建築物（連担町屋）を多く有しており、延焼火災のリスクが高い。 ・空き家の数が大きく増加している。
<p>②住民の特性に関連する防災上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢化：地区の人口100人を下回ることになる（今後5年で75歳以上が60%を占めるようになる）。 <p>→老老支援の可能性大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの住民が消防団へ災害対応を任せている。（消防団活動が区の行事・運営に弊害をもたらすこともあり） <p>→地区としての災害対応力が非常に高いが、消防団がない時の災害への対応は不安を抱える。</p>

表8 本町における防災の取り組み

<p>⑤地区名：本町</p>
<p>1. 地区の防災活動・訓練に関する調査</p>
<p>①地区で定期的に行っている防災活動・訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民総参加訓練には参加していない。（水害のリスクが低いと考えられるため） ・消火訓練を年2回（班長中心）、地区の各消火栓の点検もかねて実施。 <p>→2020年は7月26日と12月に開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民のバーベキュー大会において、消火器を用いた訓練を実施（3～4年に1回） ・参加人数は毎年減少している：地区の半数を占める高齢者には案内をしていないことと若い人の減少が原因。 <p>市民総参加訓練の参加人数：39戸で20人（6隣保）</p>
<p>②地区の防災活動・訓練に関する課題</p> <p>I. 訓練を実際に開催して、抽出された課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に大きな課題は考えられない。 <p>→バーベキュー大会には全世帯から参加するため、消火器を用いた訓練の参加率も高い。</p> <p>→消防団やそのOBも多いことや、若者は消防団分団にほぼ加入しているからである。</p> <p>II. 訓練を開催するにあたっての支障や課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練内容のマンネリ化はある <p>→消火器を用いた訓練を3～4年に一回の開催一意図的に間隔をつくる。</p>
<p>③今後の新たな取り組みの検討に関する調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区防災計画策定後に検討したい。 ・防犯カメラの設置を検討している。
<p>2. 出石の各地区における防災上の課題に関する調査</p>
<p>①ハード面に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造建築物を多く有しており、延焼火災のリスクが非常に高いと考えられる。 <p>→消火器をほとんどの家に設置してある。共同使用が可能な街頭消火器が4つ設置されている。</p>
<p>②住民の特性に関連する防災上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災意識の低下が見られる ・青壮年会の方は日中働きに出ている＋自営業の人も多いが、女性だけの対応が考えられる。

→自警団の作成は組織会での話で出ている。
他地区と比べては、消防団とそのOBも多く、個々の防災に対する能力は高いと考えている。

表9 宵田における防災の取り組み

⑥地区名：宵田
1. 地区の防災活動・訓練に関する調査
①地区で定期的に行っている防災活動・訓練 ・8月の市民総参加訓練への参加 近隣の空き家・町分公園・給食センター跡を避難場所として水害の避難訓練の実施。 ・消火訓練（11月）—消火器と消火栓を用いて開催・消防署が主催（2年に1回） →地区独自の訓練は区長の変わり目で開催 ・福祉委員—1月に要援護者の確認+連絡先の決定→今後の対応を決める。 →参加人数は毎年大きな変化はない。 →消火訓練は60人の参加・市民総参加訓練は2020年200人の参加（その内、避難場所まで来た人は120人）
②地区の防災活動・訓練に関する課題 I. 訓練を実際に開催して、抽出された課題 ・消火器使用への意識：緊急時に適切に消火器を使える人の人数の減少→訓練の積み重ねが重要。 ・高齢者への避難支援体制などの構築が不十分。 ・参加者の男性と女性の割合は半々+30～40代の若手もそれなりに参加している。 II. 訓練を開催するにあたっての支障や課題 ・消防署の講話や火災の原因などの教育面でも十分に行なっている。 ・参加者の固定化やマンネリ化が今のところ感じられず、各住民の防災意識は高いと考える
2. 出石の各地区における防災上の課題に関する調査
①ハード面に関する課題 ・区で避難先として定めている避難所は地区の公民館または庁舎 →公民館は2階もあり、200人は収容可能 （今年の総会ではコロナ対策を考えて50人で開催/コロナ禍での限界は80人ほど） ・木造建築物（連担町屋）を多く有しており、延焼火災のリスクが高い。 →消火設備の不足はなし、住民の初期消火対応力が課題になってくる。 ・地区内に消火栓と消火器ボックスが50mおきに配置されている。
②住民の特性に関連する防災上の課題 ・50～60代以上の高齢者の割合が多い。 ・住民が消火器・消火栓を確実に使えるかを不安視している。 ・今後の災害時要援護者への避難支援体制の構築。

表10 田結庄における防災の取り組み

⑦地区名：田結庄
1. 地区の防災活動・訓練に関する調査
①地区で定期的に行っている防災活動・訓練 ・8月の市民総参加訓練 ・水路の清掃+消防のホースの使い方を学ぶ。 →毎年の参加者数は大きな変化はない。 →市民総参加訓練：田結庄地区1軒あたり1人参加を促している（全50軒、人口100人強）。
②地区の防災活動・訓練に関する課題 I. 訓練を実際に開催して、抽出された課題 ・防災訓練などの活動に関しては特に問題を感じてはいない。 →消防団などの消防のプロの人数が区内に多い。 →一般の立ち入りが難しい範疇の防災対応になると消防団などに任せられると考える。 II. 訓練を開催するにあたっての支障や課題 ・訓練内容のマンネリ化は課題の1つと考えられる。 ・参加率は良好。若い世代の参加者も多いし、地区全体で防災意識の高い人は多いと考えられる。
2. 出石の各地区における防災上の課題に関する調査
①ハード面に関する課題 ・役場も近くにあり、特に避難所に関する課題はない。

- ・木造建築物（連担町屋）を多く有しており、延焼火災のリスクが高い。
 - 火事・延焼火災が発生した時の対応がわからない、難しい。
 - 延焼火災を想定した避難意識を植え付けるべき。
 - 基本的には避難の基準などは班長が伝える＋緊急時は班長の独断に任せる。
- ②住民の特性に関連する防災上の課題
- ・川の氾濫の基準などがわからないことや、過去の水害の経験者も減少しつつあるのが心配。
 - 警報の基準を正しく理解している人も少ない。
 - ・水害時は2階に上がるのが一番という認識（準備は各家庭に任せる）。
 - ・男性の方は日中に働きに出るために、日中の災害時は女性だけの対応になる可能性大。
 - ・H16年台風23号の被害は比較的小さかった。排水路の被害や床下浸水も少ない。
 - 水害の意識が低いため、想定外の災害への対応が課題だと考える。

(5) 豊岡市出石消防団

消防団による詳細な防災対応については「3.2.4 (3)消防水利による放水範囲」で示すため、ここでは概要のみ示す。

○豊岡市消防団規則 平成17年4月1日 規則第153号
(趣旨)

第1条 消防団の組織及び消防団員の階級並びに訓練、礼式及び服制等については、法令又は条例に定めるものを除くほか、この規則の定めるところによる。

(組織)

第2条 消防団に、団本部（以下「本部」という。）及び分団を置く。

- 2 分団には、必要に応じ部を置くものとする。
- 3 本部及び分団の定員は、別表に定めるところによる。
- 4 分団の担当区域は、市長が別に定める。

豊岡市出石消防団 機構概要図

2022.1.26現在

本 団		団 長		定 数 : 1	出 動 : 全 域 ・ 全 件							総定数 : 380	
		副 団 長		定 数 : 3	出 動 : 全 域 ・ 全 件							現員計 : 352	
区 分	本部分団	第1分団	第2分団	第3分団	第4分団	第5分団	第6分団	第7分団	第8分団	第9分団	第10分団	女性消防団	
定 数 内 訳	分 団 長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	副分団長	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
	部 長	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	
	班 長	4	4	4	4	4	9	11	11	9	7	9	1
	団 員	4	12	12	12	13	26	34	35	33	24	31	8
計	12	21	21	21	22	40	50	51	47	36	45	10	
現 員 数	10	17	18	25	23	34	47	50	41	38	43	3	
配 備 車 両	指令車	ポンプ車	ポンプ車	ポンプ車	ポンプ車	ポンプ車	積載車	ポンプ車	積載車	積載車	積載車		
所 管 区 域 (行政区)	直接の所管区域なし	谷山 下谷 材木 魚屋 内町 八木 本町	青田 東條 寺町	田結庄 柳 小人 松枝 弘原	川原	細見 荒木 平田 福見 暮坂	殿治屋 福住 中村 坪口 覆見 和屋 奥山	百合 上野 中野 桐野 日野辺 寺坂	水上 長砂 鳥居 森井 丸中 大谷 三木 片間	伊豆 福居 嶋 田多地 安良	宮内 袴狭 口小野 奥小野	直接の所管区域なし	
出 動 区 域	宣伝活動	出石全域	所管区域	所管区域	所管区域	所管区域	所管区域	所管区域	所管区域	所管区域	所管区域	出石全域	
	火災	出石 全域 (本団支援)	出 石 全 域				第5～7分団の所管区域			第8～10分団の所管区域			出石 全域 (本団支援)
	建物		所管区域	所管区域	所管区域	所管区域	所管区域	所管区域	所管区域	所管区域	所管区域		
	山林		所管区域	所管区域	所管区域	所管区域	所管区域	所管区域	所管区域	所管区域	所管区域		
水防活動	所管区域	所管区域	所管区域	所管区域	所管区域	所管区域	所管区域	所管区域	所管区域	所管区域			
地震災害													
捜索活動		遭難等の状況と関係機関との調整結果に応じ、事案ごとに個別に指示（出石地域外での活動となる場合あり）											

図6 豊岡市出石消防団機構概要図

(6) 指定緊急避難場所（弘道地区抜粋）

指定緊急避難場所	所在地	風水害	地震	対象地区
弘道地区コミュニティセンター	出石町内町1	○	○	弘道地区全域
弘道小学校	出石町寺町345	×	○	弘道地区全域
出石中学校	出石町弘原202-1	×	○	松枝、川原
出石幼稚園	出石町町分36-2	×	○	寺町、宵田
出石高等学校	出石町下谷35-1	○	○	谷山、下谷、材木、魚屋

参考文献

- 1) 出石町教育委員会：伝統的建造物群保存地区保存対策調査報告書，2000-2001.
- 2) 豊岡市教育委員会：出石城下町のまちづくり 豊岡市出石伝統的建造物群保存地区 まちづくりの手引き，2000-2001.
- 3) 豊岡市HP<北但大震災の概要>：<https://www.city.toyooka.lg.jp/bosai/bosai/kakosaigai/1000670/1000671.html>

